

# オンライン資格確認システム導入について

## 1. 顔認証付きカードリーダーの申込みについて

※「顔認証付きカードリーダー」の申込みを  
行っていない会員様は必ずお読みください!!

オンライン資格確認(以下、「オン資」)システムの導入に係る費用について、補助金を支給するとされていますが、補助金の支給要件は下記の①～④のとおりです。

- ① 2022年12月31日までに、「顔認証付きカードリーダー」を申し込む
- ② 2023年2月28日までに、システム事業者との契約を結ぶ
- ③ 2023年3月31日までに、導入完了する
- ④ 2023年6月30日までに、補助金の交付申請を行う

補助金支給を受けるためには、上記要件を順守する必要があり、②～④についてはまだ時間的な余裕がありますが、①についてはすぐに対応しなければ補助金の申請ができません。

つきましては、現時点で顔認証付きカードリーダーの申込みを行っていない医療機関はポータルサイトに登録を済ませ、今月中にカードリーダーの申込みを行う必要がありますこと、お知らせします。

※顔認証付きカードリーダー申込み等について、当会 HP をご参照ください。

URL : [https://www.ibaho.jp/ibahoactivity/20221222\\_onsi](https://www.ibaho.jp/ibahoactivity/20221222_onsi)



保険医協会では、オン資義務化への対応として、12月に厚労省で審議されることを考慮し「12月未まで静観がされたほうが良い」とご提案してきました。しかし、12月21日に開催された中医協総会では、補助金の「支給要件③」の期限について2023年9月末まで延長する方向で検討が行われましたが、「支給要件①」の期限については変更がないものと考えられます。そのため、会員様に不利益が生じないよう12月中に必要な対応をお知らせした次第です。

会員各位におかれましては、なにとぞご理解いただくとともに、迅速にご対応いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 義務化の経過措置(延長)について

12月21日に開催された中医協総会にて、2023年3月末日時点でオンライン資格確認システムの導入が完了していない医療機関について、「やむを得ない事情がある場合」については、経過措置(下表参照。ただし抜粋記載。)が設けられる方針が示されました。

| やむを得ない事情  | 期 限                              |
|---|----------------------------------|
| (1) 2023年2月末までにベンダーと契約締結したが、導入に必要なシステム整備が未完了の保険医療機関 | システム整備が完了する日まで<br>(2023年9月までの予定) |
| (5) 廃止・休止に関する計画を定めている保険医療機関                         | 廃止・休止まで<br>(2024年秋頃の予定)          |

詳細につきましては、今後情報がわかり次第 FAX 速報や保険医新聞、ホームページ等にてお知らせいたしますので、取り急ぎご報告いたします。